

平成 26 年 9 月 12 日
山口県報号外第 45 号
監査公表第 9 号別冊

平成 26 年度

定期監査の結果に基づく措置の通知に係る事項

平成 26 年 9 月

山口県監査委員

目 次

平成 25 年度定期監査の結果に基づく措置

1 監査の結果と措置の内容

(1) 総務部	1
(2) 環境生活部	1
(3) 健康福祉部	2
(4) 商工労働部	8
(5) 農林水産部	9
(6) 土木建築部	10
(7) 会計管理局	11
(8) 教育庁	12
(9) 警察本部	14

2 意見と改善の内容

(1) 週休日振替後の時間外勤務手当の支給について	15
(2) 業務委託契約における見積書と成果報告書の提出について	15
(3) 業務委託等の発注における競争性、経済性の確保について	15
(4) 単独随意契約について	16
(5) 県立学校における諸手当や旅費について	16
(6) 工事打合せ簿等による記録・保存について	16

平成 24 年度定期監査の結果に基づく措置

1 監査の結果と措置の内容

(1) 教育庁	17
---------	----

平成 25 年度定期監査の結果に基づき措置した内容等について

定期監査の結果に基づく措置

監査の結果	措置の内容																															
<p>1 総務部</p> <p>(1) 管財課</p> <p>歳入歳出外現金として受領した契約保証金について、年度内に公金振替により歳計現金として歳入すべきところを、事務処理の遅延により翌年度の歳入となっているものがあつた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">売払代金受領日</th> <th style="width: 20%;">収 納 日</th> <th style="width: 60%;">公 金 振 替 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年 10 月 15 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">438,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 10 月 15 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">600,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 10 月 26 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">1,380,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 12 月 14 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">1,250,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 4 月 30 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">1,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 4 月 30 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">913,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 5 月 21 日</td> <td>平成 25 年 6 月 3 日</td> <td style="text-align: right;">5,251,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 5 月 13 日</td> <td>平成 25 年 6 月 10 日</td> <td style="text-align: right;">2,240,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(監査：平成 25 年 8 月 9 日)</p> <p>(2) 防災危機管理課</p> <p>業務委託契約において、予定価格を決定していないものがあつた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">業 務 内 容</th> <th style="width: 50%;">契 約 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険物の取扱作業の保全に関する講習の実施</td> <td style="text-align: center;">3,714.9 円 (単価契約) 合計 20,261,064 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(監査：平成 25 年 8 月 23 日)</p>	売払代金受領日	収 納 日	公 金 振 替 額	平成 24 年 10 月 15 日	平成 25 年 6 月 3 日	438,000 円	平成 24 年 10 月 15 日	平成 25 年 6 月 3 日	600,000 円	平成 24 年 10 月 26 日	平成 25 年 6 月 3 日	1,380,000 円	平成 24 年 12 月 14 日	平成 25 年 6 月 3 日	1,250,000 円	平成 25 年 4 月 30 日	平成 25 年 6 月 3 日	1,500,000 円	平成 25 年 4 月 30 日	平成 25 年 6 月 3 日	913,000 円	平成 25 年 5 月 21 日	平成 25 年 6 月 3 日	5,251,000 円	平成 25 年 5 月 13 日	平成 25 年 6 月 10 日	2,240,000 円	業 務 内 容	契 約 金 額	危険物の取扱作業の保全に関する講習の実施	3,714.9 円 (単価契約) 合計 20,261,064 円	<p>1 総務部</p> <p>(1) 管財課</p> <p>売買代金受領後における速やかな契約保証金の公金振替処理について再度班員に徹底を図つた。</p> <p>今までは、売買代金を受領し所有権移転登記が終了した後に公金振替処理を行っていたが、売買代金受領後必ず行う所有権移転登記申請と同時に公金振替処理を行うことにより、事務処理の遅延を防止することとした。</p> <p>班長及び担当主任（東部地区・西部地区）による公金振替処理の適時完了に係るチェックを徹底した。</p> <p>(2) 防災危機管理課</p> <p>平成 26 年度契約より予定価格を決定した。</p>
売払代金受領日	収 納 日	公 金 振 替 額																														
平成 24 年 10 月 15 日	平成 25 年 6 月 3 日	438,000 円																														
平成 24 年 10 月 15 日	平成 25 年 6 月 3 日	600,000 円																														
平成 24 年 10 月 26 日	平成 25 年 6 月 3 日	1,380,000 円																														
平成 24 年 12 月 14 日	平成 25 年 6 月 3 日	1,250,000 円																														
平成 25 年 4 月 30 日	平成 25 年 6 月 3 日	1,500,000 円																														
平成 25 年 4 月 30 日	平成 25 年 6 月 3 日	913,000 円																														
平成 25 年 5 月 21 日	平成 25 年 6 月 3 日	5,251,000 円																														
平成 25 年 5 月 13 日	平成 25 年 6 月 10 日	2,240,000 円																														
業 務 内 容	契 約 金 額																															
危険物の取扱作業の保全に関する講習の実施	3,714.9 円 (単価契約) 合計 20,261,064 円																															
<p>2 環境生活部</p> <p>環境政策課</p> <p>収入証紙による手数料の収入において、収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っているものがあつた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> <th style="width: 40%;">件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染土壌処理業の許可</td> <td style="text-align: right;">480,000 円</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(監査：平成 25 年 9 月 17 日)</p>	名 称	金 額	件 数	汚染土壌処理業の許可	480,000 円	2 件	<p>2 環境生活部</p> <p>環境政策課</p> <p>平成 25 年度の収入として一般会計へ拠出した。</p> <p>年度末に許可した場合は、随時予算担当者へ報告することとした。</p>																									
名 称	金 額	件 数																														
汚染土壌処理業の許可	480,000 円	2 件																														

3 健康福祉部

(1) 厚政課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	2,400,687円	12者
介護福祉士修学資金返納金	過年度分	652,000円	2者

(監査：平成25年8月22日)

(2) 医務保険課・地域医療推進室

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	現年度分	32,000円	1者
保健師等修学資金貸付金	現年度分	1,311,000円	6者
原爆援護手当過払返納金	現年度分	706,890円	1者

医療施設耐震化臨時特例基金の事業期間終了に伴う国庫償還の期限を遅延し、延滞金を支出しているものがあった。

基金の額	延滞金額
485,650,762円	731,802円

(監査：平成25年10月10日)

(3) 長寿社会課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	現年度分	3,301,610円	12者
	過年度分	160,253,534円	91者

(監査：平成25年10月8日)

3 健康福祉部

(1) 厚政課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	2,164,467円	11者
介護福祉士修学資金返納金	過年度分	652,000円	2者

(2) 医務保険課・地域医療推進室

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	現年度分	32,000円	1者
保健師等修学資金貸付金	現年度分	897,000円	5者
原爆援護手当過払返納金	現年度分	541,890円	1者

再発防止策として、職員に対して文書管理の徹底を図るとともに、国庫支出金の償還については管理職員等において進行管理を徹底することとした。延滞金相当額については、関係職員が私費により県に納入を行った。

(3) 長寿社会課

未納者に対し、文書・電話等による督促の他、自宅訪問し面談による償還指導を強化した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、文書等による督促や償還指導を行い、収入未済額の解消に取り組むこととする。

(4) こども未来課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	現年度分	1,139,170円	1者
	過年度分	6,695,005円	16者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	423,705円	7者
	過年度分	316,154,952円	595者
母子寡婦福祉資金違約金	現年度分	537,100円	25者
	過年度分	23,280,160円	481者

(監査：平成25年10月15日)

(5) 障害者支援課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
心身障害者扶養共済制度掛金	過年度分	39,648,560円	892者
障害者住宅整備資金貸付金	現年度分	716,270円	3者
	過年度分	37,614,655円	35者
心身障害者扶養共済事業過給付年金返納金	過年度分	180,000円	2者

(監査：平成25年10月10日)

(6) 岩国健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	現年度分	2,780,910円	12者
	過年度分	148,689,454円	88者

(4) こども未来課

償還指導や履行延期等により、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	現年度分	0円	0者
	過年度分	5,151,535円	11者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	413,788円	6者
	過年度分	291,265,692円	531者
母子寡婦福祉資金違約金	現年度分	484,400円	23者
	過年度分	20,904,288円	392者

(5) 障害者支援課

未納者に対し、電話・文書催告及び自宅訪問による催告等を行った結果、指摘のあった収入未済額については平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話・文書催告及び自宅訪問による催告等に取り組むこととする。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
心身障害者扶養共済制度掛金	過年度分	39,371,160円	882者
障害者住宅整備資金貸付金	現年度分	451,380円	2者
	過年度分	33,664,285円	28者
心身障害者扶養共済事業過給付年金返納金	過年度分	180,000円	2者

(6) 岩国健康福祉センター

未納者に対し、督促、訪問等による指導を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,000,742円	3者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金	現年度分	5,889,518円	54者
貸付金	過年度分	36,700,361円	68者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	277,399円	11者

(監査：平成25年10月30日)

(7) 柳井健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,252,862円	24者
	過年度分	12,021,633円	43者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金	現年度分	1,261,184円	14者
貸付金	過年度分	5,068,749円	17者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	232,384円	6者

(監査：平成25年10月29日)

(8) 周南健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	850,322円	1者

引き続き、継続した指導に努め、収入未済の圧縮に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	889,462円	2者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金	現年度分	5,376,258円	44者
貸付金	過年度分	32,435,959円	64者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	272,099円	10者

(7) 柳井健康福祉センター

未納者に対して督促をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話、文書及び訪問による督促を行い、収入未済額の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,228,862円	22者
	過年度分	11,911,633円	42者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金	現年度分	1,137,216円	12者
貸付金	過年度分	4,366,548円	16者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	228,584円	3者

(8) 周南健康福祉センター

未納者に対し文書による督促や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、文書等の督促や償還指導に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	829,322円	1者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	12,885,449円	196者
	過年度分	42,563,578円	229者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	1,091,100円	29者

(監査：平成25年7月23日)

(9) 山口健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	168,000円	1者
	過年度分	3,208,762円	10者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	6,318,508円	72者
	過年度分	34,628,036円	131者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	212,600円	30者

(監査：平成25年7月24日)

(10) 宇部健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,128,258円	2者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	9,512,431円	164者
	過年度分	40,250,432円	124者

(監査：平成25年11月13日)

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	11,437,878円	176者
	過年度分	38,408,657円	201者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	1,037,500円	23者

(9) 山口健康福祉センター

主債務者や連帯借主、連帯保証人に対し、電話や文書による催促、臨戸による償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導に取り組むとともに、新規滞納者を出さないよう努めていくこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	168,000円	1者
	過年度分	2,278,154円	9者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	5,727,703円	64者
	過年度分	31,180,900円	115者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	181,600円	24者

(10) 宇部健康福祉センター

未納者に対し督促をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、督促を行うなど未収金の徴収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,031,759円	1者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	8,494,735円	135者
	過年度分	36,728,725円	118者

(11) 長門健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	3,918,443円	4者

(監査：平成25年7月16日)

(12) 中央児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	949,600円	21者
	過年度分	4,120,590円	62者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	4,334,400円	18者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	現年度分	364,300円	5者
	過年度分	1,206,200円	11者

(監査：平成25年6月6日)

(13) 岩国児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	794,100円	11者
	過年度分	2,869,310円	17者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	491,820円	3者

(監査：平成25年10月30日)

(14) 周南児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(11) 長門健康福祉センター

未納者に対して債権管理マニュアルに沿った償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導に取り組むこととする。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	3,464,071円	4者

(12) 中央児童相談所

未納者に対し積極的な各種催告の実施及び滞納整理をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、滞納処分も含め早期かつ計画的に滞納整理に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	826,270円	17者
	過年度分	3,654,330円	42者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	3,886,600円	17者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	現年度分	364,300円	5者
	過年度分	1,185,000円	7者

(13) 岩国児童相談所

未納者に対し回収に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	709,400円	10者
	過年度分	2,432,910円	15者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	491,820円	3者

(14) 周南児童相談所

未納者に対し担当児童福祉司からの呼びかけや、電話催告を行った結果、指摘のあった収入

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,580,700円	37者
	過年度分	4,867,873円	39者

(監査：平成25年5月9日)

(15) 下関児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	2,647,620円	20者
	過年度分	3,803,160円	30者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	176,600円	1者
	過年度分	1,212,600円	2者

(監査：平成25年8月8日)

(16) 萩児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	226,500円	5者

(監査：平成25年11月29日)

(17) 育成学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童自立支援施設運営費負担金	過年度分	767,310円	8者

(監査：平成25年6月6日)

未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、所内で情報共有を行い組織的に債権管理に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,363,800円	26者
	過年度分	4,615,133円	33者

(15) 下関児童相談所

未納者に対し電話催告、文書催告及び臨戸催告等をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	2,547,820円	15者
	過年度分	3,470,880円	28者
障害児施設等措置費負担金	現年度分	176,600円	1者
	過年度分	1,207,600円	2者

(16) 萩児童相談所

未納者に対し回収に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	165,970円	3者

(17) 育成学校

未納者に対して再三催告をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関と連携の上、納付催告に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童自立支援施設運営費負担金	過年度分	755,950円	8者

4 商工労働部

経営金融課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業振興育成費（中企業従業員住宅家賃）	過年度分	26,580,860円	2者

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	83,800,884円	33者
中小企業高度化資金貸付金	現年度分	525,148,000円	1者
	過年度分	3,625,905,919円	11者

(監査：平成25年9月17日)

4 商工労働部

経営金融課

○中小企業振興費（中小企業従業員住宅家賃）

連帯保証人やその相続人と交渉を行い、未収金の回収に努めたものの、収入未済額は平成25年度末において回収実績がなかった。

引き続き、連帯保証人やその相続人と交渉を行う等により、未収金の圧縮に努めていく。

○中小企業設備近代化資金貸付金

債務者の多くが倒産しており、回収が困難な状況であるが、現在改めて債務者の所在確認、連帯保証人の確認及び相続人調査も行い、交渉も行った。

その結果、平成25年度末で未収金は次のとおりとなった。

引き続き、連帯保証人や相続人に対して、交渉を行う等により、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	81,830,884円	32者

○中小企業高度化資金貸付金

存続しながら完済が可能な貸付先については分納による回収を進め、経営が破綻、あるいは経営再建が困難と認められる貸付先に対しては主債務者及び連帯保証人への法的措置を含め、サービサー等の活用も図りながら回収に努めた。

その結果、平成25年度末で未収金は次のとおりとなった。

引き続き、鋭意回収を行い、未収金の圧縮に努める。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業高度化資金貸付金	現年度分	525,148,000円	1者
	過年度分	3,524,189,147円	11者

5 農林水産部

(1) 企画流通課

次のとおり収入未済があった。

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金違約金	現年度分	6,110,763円	4者

(監査：平成25年10月10日)

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	48,598,000円	10者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	783,301円	2者

(監査：平成25年10月8日)

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	現年度分	3,300,000円	3者

(監査：平成25年9月17日)

(2) 水産振興課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
種苗売払収入	現年度分	1,396,500円	3者

(3) 農林総合技術センター

生製品の売り払いの調定について、遅延しているものがあつた。

生製品名	金額	売払年月日	調定年月日
野菜、花き、果樹等	883,000円	平成24年11月3日	平成25年1月9日

生製品出納簿が作成されていないものがあつた。

5 農林水産部

(1) 企画流通課

未納者に対し、出先担当者や関係機関等と連携して、適宜、未納者と面談し事情聴取を行うとともに、未収金の納付を指導、また、一括納付が困難な場合は分納を指導するなどした結果、指摘のあつた収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなつた。

なお、沿岸漁業改善資金貸付金の未納者は、公表対象とならなかつた過年度分の収入未済から回収しており、現年度分の回収実績はなかつた。

引き続き、関係機関等と連携して、未収金の早期解消に向けて取り組んでいる。

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金違約金	現年度分	4,878,976円	3者

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	45,345,000円	10者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	747,301円	2者

(2) 水産振興課

督促状発付に加え、電話や面談で納入を促したところ、平成25年12月5日までに全額収納された。さらに、種苗売買契約に基づく遅延利息(年利5%)を全債務者に請求し、平成26年1月6日までに全額収納された。

(3) 農林総合技術センター

生製品処理調書の作成・内部決裁及び調定を速やかに行うよう改めて各部へ徹底を図つた。

生製品出納簿の作成の徹底を図つた。

生産品名・数量	売却額	売却期間
米 251 kg	62,750 円	平成 24 年 11 月 1 日～ 平成 25 年 1 月 4 日

複数者の見積りにより契約すべき物品を分割して発注し、単独随意契約としているものがあつた。

品名	契約金額	購入決議年月日
鋼管杭	34,335 円	平成 24 年 6 月 15 日
〃	34,335 円	平成 24 年 6 月 15 日
〃	34,335 円	平成 24 年 6 月 18 日
〃	48,069 円	平成 24 年 6 月 26 日
〃	48,069 円	平成 24 年 6 月 26 日
〃	48,069 円	平成 24 年 6 月 26 日
〃	27,468 円	平成 24 年 6 月 26 日
〃	25,609 円	平成 24 年 8 月 31 日
〃	29,043 円	平成 24 年 8 月 31 日

(監査：平成 26 年 1 月 23 日)

物品を購入する際は全体の計画を立て、必要量、必要金額を明確にし、一括して発注可能な物品を把握し、経費節減に努めることとした。

また、一括発注する際、5 万円を超え 160 万円を超えない物品の購入については、必ず適正な予定価格を決定し、予定価格に該当する業者数により見積もり合わせを実施することとした。

6 土木建築部

(1) 住宅課

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	189,926,496 円	687 者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	7,556,351 円	505 者
県営住宅火災損害賠償金	過年度分	17,510,775 円	3 者

(監査：平成 25 年 10 月 8 日)

6 土木建築部

(1) 住宅課

家賃・駐車場使用料の未納者については、大半を退去者が占め、回収が困難となっているため、債権回収を弁護士法人に委託するなどした結果、指摘のあつた収入未済額については、平成 25 年度末において次のとおりとなつた。

また、火災損害賠償金については、債務者が現状においても生活困窮者であり、回収が困難となっているが、指摘のあつた収入未済額については、平成 25 年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。
(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	185,927,546 円	644 者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	7,061,253 円	454 者
県営住宅火災損害賠償金	過年度分	17,180,775 円	3 者

(2) 周南土木建築事務所

道路占用料の調定を誤り、過大に徴収したため、還付加算金を支出したものがあつた。

還付額	還付加算金額
3,548,742円	67,200円

(監査：平成25年12月12日)

(3) 防府土木建築事務所

物品購入契約において、少額契約の場合に契約書に代えて提出させる請書を提出させていないものがあつた。

品名・数量	契約金額	契約年月日
自動体外式除細動器 1台	257,250円	平成24年6月11日

(監査：平成25年12月17日)

(4) 宇部土木建築事務所

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
河川占用料	過年度分	678,400円	4者
工事請負契約違約金	過年度分	2,183,174円	3者

(監査：平成25年11月13日)

(5) 菅野ダム管理事務所

物品の購入に係る支払について、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあつた。

品名	金額	支出科目
冷蔵庫	42,000円	一般需用費
透明度板	39,900円	一般需用費

(監査：平成25年5月31日)

(2) 周南土木建築事務所

再発防止に向けて、作業時の担当者の検算、複数職員による相互チェックを行うとともに、余裕をもって作業を行うなど、徹底した事務の見直し・改善を行い、組織体制の確立に努めている。

(3) 防府土木建築事務所

複数職員による相互チェックを行う等、チェック体制を強化し、再発防止に向けた取り組みを行い、適正に処理している。

(4) 宇部土木建築事務所

4者とも事実上倒産し、所在及び財産が不明の法人もしくは破産法人であったり、高齢・無職・無資力の者であったりと収入未済の解消は難しい状況である。

未納者3者(いずれも法人)とも事実上倒産しており、財産調査するも換価価値を有する資産もなく、収入未済の解消は難しい状況である。

(5) 菅野ダム管理事務所

物品の購入に際しては、適正な支出科目で支出するよう徹底した。

7 会計管理局

物品管理課

公用車の廃車手続きにおいて、その任意保険の適用を車両の使用状況に合わせ速やかに見直すことにより、保険期間を短縮できるものがあつた。

7 会計管理局

物品管理課

事務改善を図るため、平成25年度契約分より、所属からの車両返納日を基準として、保険会社あて減少報告をしている。

引き続き、保険対象車両の使用状況の確認に努め、適正な報告を行うこととする。

8 教育庁

(1) 義務教育課

事業完了後直ちに行うべき負担金収入について、調定が遅延しているものがあった。

事業の名称	調定額	調定日	事業完了確認年月日
山口県青少年劇場	1,054,725 円	平成 25 年 2 月 5 日	平成 24 年 10 月 15 日
山口県巡回ふれあい公演	562,800 円	平成 25 年 2 月 5 日	平成 24 年 10 月 15 日
	441,000 円	平成 25 年 2 月 5 日	平成 24 年 8 月 15 日

(監査：平成 25 年 9 月 11 日)

(2) 人権教育課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	21,517,960 円	332 者
	過年度分	225,584,870 円	447 者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,136,000 円	11 者

(監査：平成 25 年 10 月 8 日)

(3) 周防大島高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	186,000 円	2 者

物品購入契約において、少額契約の場合に契約書に代えて提出させる請書を提出させていないものがあった。

品名・数量	契約金額	契約年月日
教員用ノート 型端末 5 台	346,500 円	平成 25 年 1 月 29 日

8 教育庁

(1) 義務教育課

今後は、事業完了後直ちに調定を行うこととする。

(2) 人権教育課

未納者に対し「督促状」及び「返還のお願い」を送付するなどした結果、指摘のあった収入未済額については、平成 25 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、市町と連携して情報収集に努め、未収金の縮減に取り組んでいる。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	21,296,860 円	315 者
	過年度分	223,276,420 円	438 者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,136,000 円	11 者

(3) 周防大島高等学校

未納者に対し文書等による督促を行ったが、指摘のあった収納未済額については平成 25 年度末において回収実績がなかった。

引き続き文書等による督促に取り組んでいる。

今後は、規則等に基づき、適正な取扱いに努める。

業務委託契約において、廃棄するパソコンの仕様の誤りにより、契約事務の執行に適正を欠くものがあった。

契約内容	契約金額
パソコン廃棄業務	201,600円

(監査:平成26年2月26日)

(4) 岩国工業高等学校

自動販売機の売上手数料の調定において、会計年度を平成25年度とすべきところを平成24年度としているものがあった。

調定額	対象	調定日
75,820円	平成25年3月売上分	平成25年4月10日

(監査:平成26年2月26日)

(5) 徳山高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	756,300円	11者

(監査:平成26年2月26日)

(6) 山口農業高等学校

家畜用飼料の購入において、履行確認が適正に行われていないものがあった。

品名・数量	金額
ティラ17 25袋	34,125円
オールインワンセカンドダッシュ10袋他	33,840円
イーストカルチャー 5袋	22,500円
USチモシー 708kg	38,656円
イタリオン 768kg	43,776円

(監査:平成25年12月26日)

(7) 宇部西高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	399,500円	3者

(監査:平成26年2月26日)

今後は、規則等に基づき、適正な取扱いに努める。

(4) 岩国工業高等学校

今後は、規則等に基づき、適正な取扱いに努める。

(5) 徳山高等学校

未納者に対し文書等による督促を行ったが、指摘のあった収納未済額については平成25年度末において回収実績がなかった。

引き続き文書等による督促に取り組んでいる。

(6) 山口農業高等学校

今後は、規則等に基づき、適正な履行確認等の取扱いに努める。

(7) 宇部西高等学校

未納者に対し文書等による督促を行ったが、結果指摘のあった収納未済額については平成25年度末において回収実績がなかった。

引き続き文書等による督促に取り組んでいる。

(8) 小野田高等学校

納入通知書の送付が遅延しているものがあった。

歳入の名称	遅延件数	金額
自動販売機等光熱水費	13件	51,187円
自動販売機売上手数料	24件	898,028円

(監査：平成25年12月6日)

(9) 大津緑洋高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	448,900円	5者

(監査：平成26年1月30日)

(8) 小野田高等学校

今後は、規則等に基づき、速やかな納入通知書の送付に努める。

(9) 大津緑洋高等学校

未納者に対し文書等による督促を行った結果指摘のあった収納未済額については平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き文書等による督促に取り組んでいる。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	445,300円	4者

9 警察本部

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	現年度分	7,041,000円	447者
放置違反延滞金	現年度分	581,000円	132者
	過年度分	1,235,000円	458者

(監査：平成25年10月15日)

9 警察本部

未納者に対し電話、訪問催告等を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成25年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話、訪問等による早期収納に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	現年度分	4,978,000円	317者
放置違反延滞金	現年度分	547,000円	119者
	過年度分	1,114,000円	398者

平成 25 年度定期監査の結果に添える意見に対する改善状況

意見	改善の内容
<p>1 週休日振替後の時間外勤務手当の支給について</p> <p>週休日に実施する各種行事等に勤務するため、週休日と勤務日との振替を行った場合の時間外勤務手当について、勤務日を基準として支給すべきところを、誤って週休日として高い支給割合により支給しているものがあつた。</p> <p>については、条例等の関係規定に沿った適正な処理を徹底されたい。</p>	<p>1 週休日振替後の時間外勤務手当の支給について</p> <p>平成 26 年度給与・休暇関係事務説明会において、各所属の総務担当者等を対象に、時間外勤務手当の支給割合について、改めて制度の解説を行い、適正な処理を行うよう周知した。</p> <p>引き続き、説明会等の機会を捉えて、関係規程に沿った適正な処理の徹底を図ることとする。</p> <p>(人事課)</p>
<p>2 業務委託契約における見積書と成果報告書の提出について</p> <p>業務委託契約において、見積書の提出が必要であるにもかかわらず、見積書を提出させていないものや契約書に定める成果報告書を提出させていないものがあつた。</p> <p>については、契約の競争性等の確保や適正な履行の確認を行うために、見積書や成果報告書を徴取し、会計規則等の規定に沿った適正な処理を徹底されたい。</p>	<p>2 業務委託契約における見積書と成果報告書の提出について</p> <p>公共調達競争性の確保、透明性、公平性の確保を図るため、随意契約により契約を締結する場合、2 人以上の者から見積書を提出させることを原則としており、その適正な取扱いについて通知するとともに、会計職員研修会や会計検査等において指導しているところである。</p> <p>また、成果報告書についても、会計職員研修会等を通じて、契約書に沿った事務処理を行うよう指導しているところである。</p> <p>今後とも適正に事務処理が行われるよう、今年度から会計職員研修会の対象職員を拡大するなどして、一層の周知・徹底に努める。</p> <p>(会計課)</p>
<p>3 業務委託等の発注における競争性、経済性の確保について</p> <p>業務委託や公用車の定期点検、物品購入等において、類似した目的又は契約期間が近接しているにもかかわらず、別々に発注しているものや、年間を通じて繰り返し特定の業者に発注しているものがあつた。</p> <p>については、一括発注や単価契約の導入などにより、競争性、経済性を確保した契約方法を検討されたい。</p>	<p>3 業務委託等の発注における競争性、経済性の確保について</p> <p>同種の契約を時期を近接して契約する場合や繰り返し発注する契約については、競争性・公平性・経済性の確保の観点から、一括発注や単価契約の導入を検討するよう、これまでも会計職員研修会や会計検査等を通じて指導を行っているところである。</p> <p>今後とも、適正な事務処理が行われるよう会計職員研修会や会計検査等を通じ、指導を行う。</p> <p>(会計課)</p>

4 単独随意契約について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号、第 5 号及び第 6 号に該当するとした単独随意契約において、単独随意契約とすべき相当な理由が認められないものがあった。

については、契約の締結に当たっては、契約の透明性及び公平性を確保するため、競争原理の導入についての検討を十分に行うとともに、単独随意契約とすべき理由を明確にされたい。

5 県立学校における諸手当や旅費について

県立学校において、諸手当については、認定誤りや年 1 回の確認が十分に行われていないもの、認定簿の整理が行われていないもの、また、旅費については、宿泊料や旅行雑費等の額に誤りがあるなど適正を欠くものがあった。

については、諸手当及び旅費の適正な支給を確保するため、制度の周知徹底を図るとともに、各所属において、十分な内部牽制を行われたい。

6 工事打合せ簿等による記録・保存について

工事の施工管理・監督において、工事内容の一部変更や工事費増額に関することなどの受注者との重要な確認事項について、工事打合せ簿等に記録されていないものや工事の施工管理に係る承諾や指示についての内部意思決定が行われていないものがあった。

工事打合せ簿等による承諾や指示は、施工管理・監督において重要であることから、適切な手続きにより、記録・保存を行われたい。

4 単独随意契約について

単独随意契約をすることとした場合には、公平性・透明性・経済性の確保を図る観点から、その理由が妥当かどうかの十分な検討が求められることや、その理由を明確にしておくことの必要性について、これまでも会計職員研修会や会計検査等を通じて、徹底に努めているところである。

今年度は、随意契約を会計検査の重点検査項目とし、指導を強化する。

(会計課)

5 県立学校における諸手当や旅費について

平成 26 年 4 月 16 日付け平 26 教職第 57 号において、適正な認定手続き及び内部牽制体制の確立に努めるよう、各県立学校に周知した。

平成 26 年度教職員課主催の県立学校事務担当者研修会においても、諸手当及び旅費制度について周知徹底を図るとともに、適正な支給を確保するための内部牽制を行うよう周知した。

今後も、研修会等で諸手当及び旅費制度の周知徹底を図るとともに、各所属で十分な内部牽制を行うよう指導していく。(

(教職員課)

6 工事打合せ簿等による記録・保存について

工事内容の変更協議や指示は、内部決裁のうえ工事打合せ簿等の文書で行い、関係書類を適切に管理するよう徹底する。

(技術管理課)

平成 24 年度定期監査の結果に基づき措置した内容等について

定期監査の結果に基づく措置

監査の結果	措置の内容											
<p>1 教育庁</p> <p>(1) 教育政策課</p> <p>県立高等学校授業料の口座振替に係る業務委託契約について、無償化による取扱件数減少後も無償化前と同額で委託契約がされているものがあった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">契約金額</th> <th style="text-align: center;">取扱件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,462,000 円</td> <td style="text-align: center;">1,159 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別支援学校におけるパソコン購入等に係る予算について、科目（項）特別支援学校費、（目）特別支援学校費で予算計上すべきところを誤った科目で予算計上し、令達しているものがあった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令 達 先</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> <th style="text-align: center;">令 達 科 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">特別支援学校 12 校</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">24,257,859 円</td> <td style="text-align: center;">項) 高等学校費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目) 全日制高等学校 管理費</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（監査：平成 24 年 8 月 24 日）</p>	契約金額	取扱件数	3,462,000 円	1,159 件	令 達 先	金 額	令 達 科 目	特別支援学校 12 校	24,257,859 円	項) 高等学校費	目) 全日制高等学校 管理費	<p>1 教育庁</p> <p>(1) 教育政策課</p> <p>山口銀行と県の口座振替収納事務委託契約額は変更していないが、平成 25 年度から授業料と授業料以外（P T A 会費等）の件数按分により、授業料以外の口座振替委託料相当額について、応分の負担を求めることとし、県の歳入としている。</p> <p>平成 26 年度当初予算において、教育用コンピュータ整備事業として特別支援学校費に予算計上を行った。</p>
契約金額	取扱件数											
3,462,000 円	1,159 件											
令 達 先	金 額	令 達 科 目										
特別支援学校 12 校	24,257,859 円	項) 高等学校費										
		目) 全日制高等学校 管理費										